

平成28年度

高压ガス消費事業者保安講習会

神奈川県制定『高压ガス容器適正管理指針』は

高压ガス消費事業者のとりべき措置として

『高压ガスを取り扱う従業員に対して
1年に1回以上の保安教育を実施すること』を定めています。



1. 「自主保安で事故防止」が高压ガス保安法の基本理念です。
1. 「安全第一・安心の職場確保」にぜひこの機会をご活用ください!!
1. 受講者には神奈川県認定の「修了証」と「受講証手帳」を交付します。

◆受講対象：高压ガス消費事業所管理者・取扱者・運送員等
高压ガスを取扱う全ての消費者

◆講習内容：高压ガス保安関係法令の解説・各種基準について
『消費』『容器』『移動』『事故』について

◆開催会場：県内6会場(別紙よりお選びください)

◆受講申込：申込用紙に必要事項をご記入のうえFAXしてください

◆受講料：お一人様3,000円(受講当日お支払いください)

◎お申込み・お問い合わせ先：(一社)神奈川県高压ガス流通保安協会
TEL. 045-212-2147 FAX. 045-212-2148
<http://ryuhokyou.sakura.ne.jp>

高压ガス販売事業所

主催：一般社団法人 神奈川県高压ガス流通保安協会

後援：神奈川県

講師：神奈川県安全防災局安全防災部工業保安課・各地域県政総合センター環境部
及び協会専任講師



◆開催日程と会場

No.	地域	開催日時	会場	場所
1	県西	9月8日(木) 13:30~16:30	小田原市民会館	JR 小田原駅 徒歩10分 住所:小田原市本町 1-5-12
2	湘南	9月28日(水) 13:30~16:30	茅ヶ崎市民文化会館	JR 茅ヶ崎駅 徒歩 5分 住所:茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-11-1
3	三浦	10月4日(火) 13:30~16:30	横須賀市文化会館	京急横須賀中央駅 徒歩 10分 住所:横須賀市深田台 50
4	県央	10月7日(金) 13:30~16:30	ハーモニーホール座間	小田急相武台前駅 徒歩 15分 住所:座間市緑ヶ丘 1-1-2
5	川崎	10月14日(金) 13:30~16:30	かわさき保育会館	京急八方駅 徒歩 8分 住所:川崎市川崎区渡田新町 3-2-8
6	横浜	10月27日(木) 13:30~16:30	鶴見公会堂	JR 鶴見駅前(西友 6階) 徒歩 1分 住所:横浜市鶴見区富岡町 2-1

ファックスでお申込みください

045-212-2148

平成28年度「高圧ガス消費事業者保安講習会」受講申込書

受講者氏名	ご希望会場 No.1~6	当講習会への出席回数	
		○初めて	今回で()回目
			()回目
			()回目
			()回目
ふりがな 事業所名			
所在地		TEL.	()

★お願い→◆アンケートは必ずご記入ください★

◆御社で使用しているガスは (□にチェック、使用ガスに○してください)

- 可燃性(アセチレン・水素・アンモニア・プロパン・メタン・その他)
- 毒性(塩素・塩化水素・一酸化炭素・硫化水素・その他) 支燃性(酸素・空気・亜酸化窒素・その他)
- 不燃性(窒素・アルゴン・ヘリウム・二酸化炭素・その他) 超低温液化(液化酸素・液化窒素・液化アルゴン・その他)
- 特殊(モノシラン・ホスフィン・アルシン・ジボラン・モノゲルマン・ジシラン・セレン化水素) その他()

◆御社の消費形態は

- 単体 集合装置 カードル・長尺容器 LGC(ELF) 貯槽(タンク・CE) シリンダーキャビネット 液取

◆消費事業者保安講習会に望むこと(内容、○○についてなど)をお聞かせください

()

高圧ガス販売事業所

【所属支部に○】
横浜東・横浜西・川崎
三浦・湘南・県央

会場案内図

① 小田原市民会館



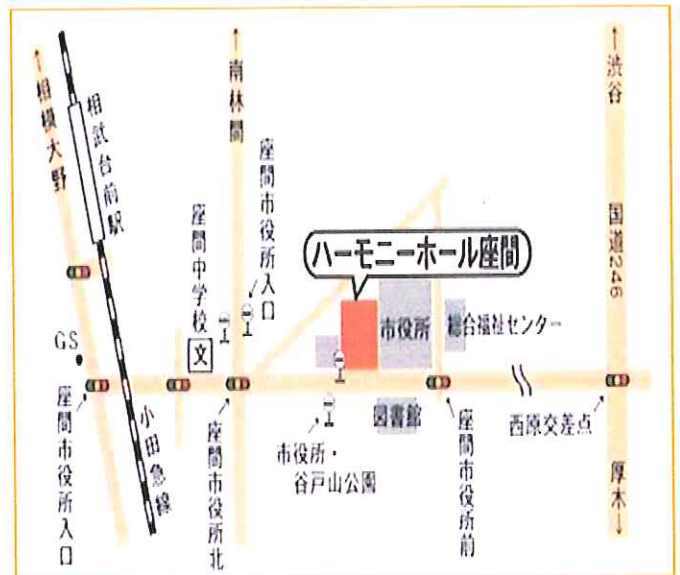
② 茅ヶ崎市民文化会館



③ 横須賀市文化会館



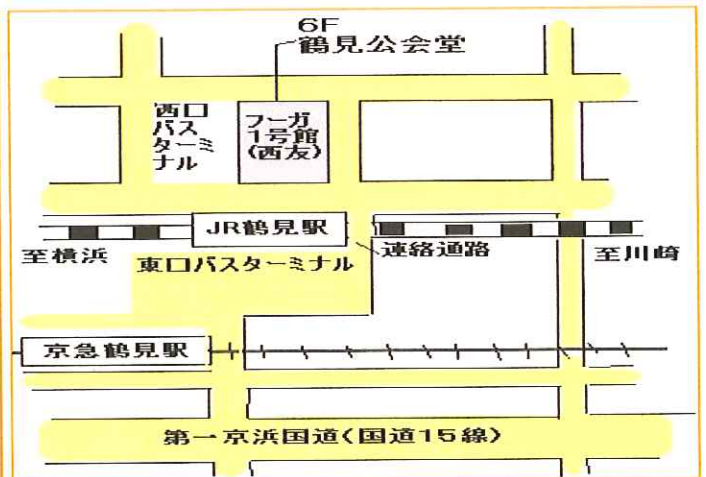
④ ハーモニーホール座間



⑤ かわさき保育会館 (旧サンワークかながわ)



⑥ 鶴見公会堂



※ ①⑤⑥の会場には駐車場はありません。